

第 8 5 号議案

東大和市市民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 4 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市市民農園条例の一部を改正する条例

東大和市市民農園条例（平成5年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第1 山王市民農園の項を削る。

別表第2 中

「

山 王 市 民 農 園	おおむね15㎡	900円	を
中 央 西 市 民 農 園			
立 野 市 民 農 園			

」

「

中 央 西 市 民 農 園	おおむね15㎡	900円	に
立 野 市 民 農 園			

」

改める。

附 則

この条例は、平成31年2月1日から施行する。